



長野県報

2月6日(木)
平成26年
(2014年)
第2545号

目 次

告 示

- | | |
|---|---|
| 土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（砂防課） | 1 |
| 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（3件）（砂防課） | 1 |

公 告

- | | |
|------------------------------|---|
| 一般競争入札（情報統計課情報システム推進室） | 2 |
| 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働・NPO課） | 2 |
| 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画課） | 2 |
| 開発行為に関する工事の完了（2件）（建築指導課） | 3 |
| 一般競争入札（高校教育課） | 3 |



長野県告示第39号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
中村1及び中村2
- 2 一部について指定を解除する区域
上伊那郡辰野町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）
- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第40号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定を解除する区域の名称

水浴川7

- 2 指定を解除する区域

駒ヶ根市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第41号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
下間川(4)及び水浴川12
- 2 一部について指定を解除する区域
駒ヶ根市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）
- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第42号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部守一

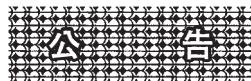
1 指定を解除する区域の名称

千畳敷沢

2 指定を解除する区域

木曽郡上松町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク用ファイアーウォールサーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年6月1日から平成31年5月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月17日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年1月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日和向晴会

3 代表者の氏名

岡田千寿子

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷飯沼917番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障がいのある人とその家族に対して、生まれ育った地域や住み慣れた環境の中で、家族や仲間と共に、社会と関わりながら、隔たり無く普通に暮らしていくことが出来るよう支援していくと共に、QOL（生活の質）の向上に寄与することを目的とする。

この法人は、ひとりひとりの思いを汲み取り、それに寄り添い、既存の事業の他に、それに応えることの出来る新しい事業を作り出していく、専門技術の向上や、より良い福祉の実現に向かって、柔軟な事業展開を行う。

また、福祉に携わる人材育成を行うと共に、「働く場」を作り出していくことにより、地域福祉を充実させることを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成26年2月6日

長野県知事 阿部守一

1 組合の名称

諏訪市飯島地区画整理組合

2 事業施行期間

平成21年3月19日から平成28年3月31日まで

3 施行地区

諏訪市大字四賀字柳元通、字塚田通、字神宮寺道下通、字猫作通、字ヲッボリ通、字小舟作通、字御領瀬通、字猿白通及び字八田通の各一部

4 事務所の所在地

諏訪市高島一丁目22番30号 諏訪市役所内

5 設立認可の年月日